

働く者が安心して暮らせる豊かな社会実現のため

—— 2025 三重一般同盟政策提言（概要） ——

私たち三重一般同盟は中小企業で働く者が安心して暮らせる豊かな社会を実現するため、中小企業労働者の声を反映した政策提言を作成いたしました。

日本では円安により輸入物価が上昇しているなか、大手企業を中心に価格転嫁が進み現在は3%以上の物価上昇が続いています。2025春季生活闘争では前年に引き続き5%以上の回答を引き出し、2年連続で高水準の賃上げとなりましたが物価上昇に賃上げが追いつかず、実質賃金のマイナスが続いています。中小企業でも原材料価格の上昇に伴う価格転嫁が広がり始めていますが、賃上げに伴う人件費の価格転換には厳しい状況で、賃上げの継続には予断を許さない状況です。

デフレ経済からの完全脱却、インフレ経済への転換を確実にするためには賃上げの継続による実質賃金と可処分所得の引き上げが不可欠であり、労働条件の向上や労働環境の整備、雇用の確保と安定、社会保障の充実など将来への安心による個人消費拡大が必要です。

大企業労働者や公務員と中小企業労働者との賃金や退職金など労働条件の格差が年々拡大し、この格差が中小企業で働く者から誇りや活力、将来への安心や希望を奪ってしまうことになりかねません。中小企業で働く者に活力と働きがいを出しゆとり、豊かさが実感でき、安心して暮らしていける社会を実現するため、中小企業労働者や低所得労働者に軸足を置いた政策の実施と支援を願っています。

そのため、今回も働く者、特に中小企業労働者や非正規労働者の労働条件向上や企業規模間での格差問題を中心とした三重一般同盟からの政策提言の実現にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 中小企業労働者のための政策提言（総括）

[1] 中小企業労働者の労働条件向上

① 所得水準の引き上げと格差是正

円安や原材料高、人件費の上昇などの影響で物価上昇が続くなか、春季生活闘争では大幅な賃上げとなったが物価上昇に追いつかず、実質賃金のマイナスが続いている。物価高への最も有効な対策は賃上げであると考えます。労働者の70%を占める中小企業労働者や医療・介護従事者、低賃金労働者に重点をおいて所得水準を大幅に引き上げる政策の実行と、大企業労働者との賃金をはじめとする労働条件の格差是正に向けた大胆な政策の実施を要望する。

② 診療報酬の改定による医療従事者の賃金引き上げの継続

物価上昇を受けて医療従事者の賃上げが重要な課題となっているが、元になる診療報酬は公定価格で医療費に転嫁することができない。医療従事者の賃上げを継続するため、次回2026年の診療報酬改定では、人件費の引き上げが目に見える形での診療報酬引き上げを要望する。

③ 雇用の安定

労働者の雇用を維持し安定を確保するための支援や施策を要望する。

- 1) 労働者が安心して働けるよう雇用調整助成金や産業雇用安定助成金などを拡充し労働者を解雇しなくすよう企業を支援する。
- 2) 不合理な解雇や雇止め等を防止するため、労働関係法令を周知徹底し、解雇事案に対しては厳正に対応して雇用維持をはかる。やむを得ず解雇を検討する場合には整理解雇の4要件を照らした厳正な判断がなされるよう企業に周知する。
- 3) 企業が事業の休止・縮小に伴いやむをえず労働者を休業させる場合には、休業手

当の支払義務を負うことを周知し、労働者が不利益を被ることのないよう監
指導を徹底する。

④働き方改革に向けて

労働時間規制をはじめとする働き方改革関連法遵守のため、以下の取り組みを要
望する。

- 1) ワークライフバランス実現に向け、法律、条例などによる企業への働きかけ
- 2) 人材確保と雇用安定を向上させるため、中小企業まで行き渡るよう法律、条例
に沿った指導
- 3) 労働法違反（36協定違反や賃金不払いなど）への監督強化
労働基準監督官の大幅な増員や監督権限強化による労働基準監督署の体制強化
- 4) 男女間格差是正のための法制化や政策を実施
- 5) 非正規労働者の労働条件や賃金の引き上げ
正社員移行推進のための法制化と支援
同一労働同一賃金実施のための周知と支援
最低賃金の大幅な引き上げの継続と地域間格差の是正
最低賃金引き上げが困難な中小企業への支援の拡充

⑤退職金制度の確立

退職金支払は法的義務がなく、中小企業のなかには退職金制度が無かったり、支
給額が極めて低い企業が多くあることから、次の取り組みを要望する。

- 1) 退職金制度の義務化
- 2) 企業の退職金積立等に対する法人税等の優遇措置
- 3) 中小企業の退職金制度の確立や制度改定のための支援や助成
- 4) 同一労働同一賃金の観点から非正規社員への退職金支給の標準化

⑥定年延長について

現行、60歳定年後65歳まで希望者の雇用が義務化されているが、多くは定年
時に一度退職して嘱託社員や契約社員となる再雇用制度であり、賃金や労働条件が
見直され大幅に低下することになる。労働人口の減少が見込まれるなか人材確保と
定年後の生活安定のため、次の(1)、(2)いずれかの施策を要望する。

- (1) 定年年齢65歳引き上げか定年制廃止のいずれかを法制化
- (2) 再雇用時に定年退職時の労働条件を維持

[2] 中小企業政策全般に対する提言

①企業規模での法律や政策差別の解消

労働関連の法律や制度において中小企業に対する猶予措置や除外措置を設けるこ
と無く、労働者一律の法律や制度を基本とするよう要望する。

政策や制度によって中小企業への影響が大きい場合は、中小企業に対し強力な支
援策を実施することで対応する。

②中小企業の地位向上と社会的風潮を排除

中小企業が優秀な人材を確保するためには、中小企業の地位向上をはかり大企業
至上の風潮をなくすことが必要である。「働く場としての中小企業の魅力」を広く
知らしめるとともに、誰もが働きたい中小企業の創造による地場産業の人材確保、
雇用安定に向けた制度や取り組みを充実させる。

[3] 労働組合の結成促進（奨励）

中小企業の労働条件が大企業に劣る要因の一つに労働組合組織率の低さがある。
労働者が憲法で保障された団結権を行使できるよう、行政が企業に対し労働組合づ
くりを指導・推奨できるよう要望する。

三重一般同盟は労働者の生活安定と企業の健全発展のため労働組合の結成が不可
欠という観点から、組織拡大を重点課題と位置づけており、身近な未組織企業の労

使に対し労働組合の必要性を説くなど労働組合づくりに積極的に協力をする。

2. その他提言

[1] 各種税制について

① 「富の再分配」による格差是正

高額所得者への所得税累進制強化や社会保険料の上限引き上げ、富裕層の資産に対する課税などを財源として、中・低所得者の税金や社会保険料の軽減、社会保障を手厚くするなど「富の再分配」を強化することで経済格差の是正を図る。

② 可処分所得の引き上げ

- 1) 日本では長年賃金が上がらないなか社会保険料や税金の負担増加が続き、消費税増税や物価上昇に賃上げが追い付いていないことから実質可処分所得が下落してきた。所得税や住民税、社会保険料の見直しで負担を軽減し可処分所得の引き上げを要望する。また、社会保険料は拡充される児童手当の財源にはふさわしくないと考えられることから、制度の見直しを求める。
- 2) 物価上昇による家計への負担を減らし、一時的に可処分所得を引き上げ、国民全体の消費マインドを下支えすることが必要である。物価対策と景気対策として国民全員への特別給付金の給付を要望する。
- 3) 物価上昇のため消費税負担が増加している。消費税減税による負担軽減を要望する。
 - a. 消費税率を引き下げる。
 - b. 電気・ガス・水道・通信費など生活に直結し、誰もが負担するライフライン関連費用を非課税とする。
 - c. 少子化対策として子育て関連費用を非課税として子育て家庭の負担を軽減する。
 - d. 複雑で業者の負担が大きく消費者にもわかりにくい軽減税率を廃止し、給付付き税額控除を導入する。

③ エネルギー関連諸費用について

- 1) ガソリン代などの燃油に対する負担は、インフラ整備の進んだ大都市圏と交通手段を自動車に依存する地方では大きな差があり、燃料費の価格上昇は地方の家計には大きな負担増となる。また、日本の産業を支える物流に大きく影響する軽油代の高騰は物価上昇の一因となり従事する労働者の賃上げを阻害している。長年続いてきた暫定税率の廃止をはじめ燃油に係る税制について次の点について改正を要望する。
 - a. ガソリン税の暫定税率（25.1円）を廃止、
軽油引取税の暫定税率（17.1円）を廃止
 - b. ガソリン税や石油石炭税と消費税の二重課税を是正
 - c. 灯油、重油、航空燃料の定額補助の継続
- 2) 電気料金の上昇と合わせて家計や企業に大きな負担となっている再生可能エネルギー買い取りのための再エネ賦課金を廃止する。

[2] 健康保険の格差是正

中小企業が加入する協会けんぽと健康保険組合および共済組合は掛金や付加給付など医療費負担に差が生じている。協会けんぽと健康保険組合や共済組合との差を是正することを要望する。

[3] 賃上げをおこなった企業へ法人税や社会保険料会社負担の優遇政策

賃上げや教育訓練など人材投資と生産性向上に取り組む企業に対し法人税や地方税を減税する賃上げ促進税制を一層拡充し、企業の賃上げを促す。

企業が賃上げに消極的な理由の1つに賃上げによる社会保険料の会社負担分の増

加が考えられる。賃上げ実施により増加した社会保険料に対して、緩和措置を講ずる。

3. 三重県議会並びに各市町議会への政策提言

[1] 地元中小企業で働く人のための提言

① 中小企業労働者のための政策提言

前項の1、2は労働政策全般に向けた提言・要望となっているが、中小企業労働者の地位向上や労働条件向上に向け、各級議会や議員活動においても可能なかぎり推進を要望する。

② 中小企業の労働条件向上と生産性向上

賃上げや設備投資が困難な中小企業に対し、生産性向上や事業改善の取り組みを支援するための助成金や融資制度の拡充、人的支援など政策や制度を充実し、賃上げや労働条件の改善につなげる。

③ 最低賃金制度

最低賃金引き上げが困難な中小企業に向けた支援を充実する。

④ 退職金制度加入促進

企業に対し中小企業退職金共済制度や特定退職金共済制度への加入を促進し、退職金制度の導入や安定、保全をはかるとともに、掛け金に対し自治体が補助する制度を設けるなどの支援措置をとる。

⑤ 労働局との連携

三重労働局と自治体との連携による監督強化と指導の徹底。

働き方改革関連法施行による労働基準法等改正の周知と実施に向けた支援と指導

36協定の周知と締結と遵守、違反企業への厳格な対応

最低賃金の周知と遵守の徹底

⑥ 労働教育

学校教育のなかで労働教育を充実させ、小、中、高、大学の各段階で働く者の権利と働くことの価値や魅力を学ぶ機会を増やす。また、会社見学や職場体験、インターンシップを充実し、地域に根ざした活力ある中小企業の地位向上をはかるよう要望する。

⑦ カスタマーハラスメント対策

カスハラ問題が深刻化している。働く者を守るためカスハラを防止する条例を早急に制定する。

4. 行政全般への政策提言

[1] 地場産業振興

① 安全で安心できる観光地戦略を推進し、観光客に安心して来県できることを強力にアピールする。

・伊勢・志摩といった日本を代表する観光資源を最大限に活用

・広域連携による観光振興の促進

② 地場産品や地元の土産物など全国への拡販を促進し、企業誘致による経済活性と雇用拡大を強力に推進する。

③ 関西圏と中京圏の間にある地の利を活かし、大規模な商業施設や先端産業の企業誘致を行う。

[2] 医療体制拡充と感染症対策

① 三重県南部の医療体制の充実を図る。(南北地域医療格差の解消)

② 休日・夜間の救急医療体制の充実を図る。特に、深夜や休日時間外に受診できる一

次診療体制（オンライン診療を含む）の構築を要望する。

- ③地域医療や救急医療を充実させるため医師や看護師など医療関係の人材確保や高度医療機器の導入・拡充に向けた施策を早急に実施する。
- ④これまでの新型コロナウイルス感染拡大を教訓として、今後の新たな感染症等の拡大に備え迅速に対応できる医療体制や検査体制、ワクチン接種体制など感染拡大防止対策の構築を図る。

[3] 子育て支援

- ①現状、三重県では待機児童数が若干増加しているように見える。待機児童解消への取り組みを要望する。また、育児休業中の子育ての負担を軽減するために「育休退園」の廃止も要望する。
- ②子ども医療費助成の内容が市町によって差がある。県内全市町で同一内容での実施を要望する。
- ③中学までの給食費無償化を国の施策に先んじて県内全域に広げる。
- ④教育格差是正のため放課後児童を対象とした無料や負担の少ない補習塾等の開設や、学童保育の一層の充実を図る。
子どもの貧困、孤食の解消と地域コミュニケーションの場として子どもたちを支援する子ども食堂などの取り組みに対し積極的な支援を要望する。
- ⑤子どもが安全に学校生活をおくることができるとの施策を要望する。
通学路の危険箇所を再点検と安全対策を早急に行う。（歩道・交差点・横断歩道・外灯・防犯カメラの設置etc）

[4] 防災・減災対策

- ①広域での甚大な被害に備え、迅速に対応できる対応指針の整備や広域連携、緊急時の協力体制の構築と訓練の実施。
- ②自治体の的確な避難指示発令による居住地域での避難体制の構築と自治会等との連携強化。
- ③避難所の整備（非常用電源施設、冷暖房設備、トイレの整備、プライバシーの確保）
- ④地滑りや土石流の発生を防ぐため、山間部の森林整備と治山・治水事業を早急に実施する。特に、「みえ森と緑の県民税」や「森林環境税」を積極的に活用し、未整備林の危険木や倒木の除去、間伐、林道整備、植林による森林再生を行う。それに伴い搬出された間伐材等をバイオマス発電所で積極的に利用する。
- ⑤建設残土や産業廃棄物の不法処分は環境に多大な影響を与え、甚大な土砂災害を引き起こす可能性がある。県内の残土や産業廃棄物の処分状況を把握し、業者への指導などにより適正な処分を促し安全を確保する。

[5] 空き地対策の推進

適切な管理が行われていない空き地が増え、管理不全による雑草等の繁茂により①害虫の発生、②不法投棄、③交通障害、④火災（放火）の危険、⑤犯罪の温床など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。空き地の所有者に適切な管理を求めるため自治体で「空き地の適切な管理に関する条例」等を制定し、是正措置として助言、指導、勧告、命令を規定し、代執行のほか即時強制、罰則の措置が取れるよう要望する

[6] 自治体の政策や制度の地域間格差是正

住民サービスは自治体によって制度や施策、助成金などに違いが生じている。同じ税金を負担する者として県内どの地域で生活しても公平に住民サービスが受けられるよう三重県内自治体間の制度格差是正に取り組むことを要望する。

また、行政からの広報活動のデジタル化などが進んでいるが、PCやスマホを利用していない、また利用が困難な住民（特に高齢者や低所得者など）にとっては不利益となる場合がある。デジタル化については利用者の立場に立った誰もが利用し

やすい方法での施策を要望する。

[7] 議会への反映

上記の三重一般同盟政策要望について議会で取り上げて（質問）いただき、その結果や内容をご報告くださるようお願い申し上げます。

以 上